

広岡よしき通信



「夢・笑顔・元気いっぱい寝屋川市」

平成20年7月号

Yoshiki's News Letter Vol.3



Profile

廣岡芳樹
(ひろおか・よしき)
54歳

昭和29(1954)年
5月10日
寝屋川市高宮に生まれる

- ・寝屋川市立東小学校
- ・寝屋川市立第一中学校
- ・大阪府立寝屋川高等学校(昭和48年卒)
- ・大阪市立大学経済学部(昭和54年卒)

《職歴等》

・四條畷市役所勤務
(昭和54年4月)

・四條畷市役所退職
(平成18年3月)
元企画調整担当課長

《趣味》

読書・雅楽・ツーリング・骨董鑑賞・地震研究等

平成20年3月定例議会

平成20年3月定例議会は2月28日から3月21日まで開催され、国民健康保険条例の一部改正・寝屋川市立幼稚園設置条例の一部改正・平成20年度各会計予算など合わせて28件が提案され、いずれも原案どおり可決・推薦同意しました。なお、平成19年度の各補正予算は常任委員会に付託審査されなかったために、その内容については本会議で質問を行い、採決については賛成いたしました。

議案提案のほかに、平成20年度の市政運営方針が市長から示されました。それに対する各会派からの代表質問が行われ、私の所属する会派「新風ねやがわ」を代表して、南部創議員が質問を行いました。質問作成にあたって、私が担当したところは、平成20年度当初予算編成方針、寝屋川市財政収支計画や第5次総合計画の策定等についてです。(詳細は、市広報5月1日号に折り込みされている「ねやがわ議会だより」をご参照ください。)

今年の3月議会の代表質問は、議会の公開を進めることを目的に、3月8日(土)と9日(日)に本会議を開催いたしました。傍聴者の数は、8日が28人、9日は87人に達し、通常の本会議よりも多く傍聴者の方が来られました。是非、本会議・委員会の傍聴にお越しください。

私の所属する総務常任委員会は3月14日と17日の2日間開催され、4つの議案(①寝屋川市職員定数条例の一部改正 ②寝屋川市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正 ③指定管理者の指定 ④平成20年度寝屋川市一般会計予算)について審議しました。寝屋川市では、当初予算の審議は各常任委員会が所管する項目について審議します。総務常任委員会では、一般会計予算のうち、歳入はすべて、歳出は議会費や総務費等について審議いたしました。まず、歳出の審議を行い、続いて歳入の審議を行いました。歳入については市町村の財政事務を熟知していないと理解できないことも多く、私は四條畷市職員時代の経験を活かして平成20年度当初予算に計上された市税や地方交付税、その他国・府支出金等の予算計上数値等について市の考え・方針を聞きました。また、**昨年**の決算審査委員会で私が指摘した事項(歳入について現年度分と滞納繰越分の明示)についても修正された予算編成になっています。

編集&発行: 寝屋川市議会議員 廣岡芳樹事務所 〒572-0806 寝屋川市高宮1丁目12番16号

tel&fax: 072-821-4657, mail: hiroyoshikou@cwk.zaq.ne.jp

Copyright (C) 廣岡芳樹事務所 All Rights Reserved.

1年を振り返って そして 2年目への抱負

平成19年5月1日から寝屋川市議会議員としての任期が始まり、あっという間の一年でした。この間、議会運営について諸先輩方からいろいろとお教えいただき、自分なりに一所懸命取り組んでまいりました。

一年目は市議会での発言や理事者の答弁に対する再質問、懸案事項に対する対応について行政担当者との調整を進めるため、とにかく質問・発言を多くすることを心がけて各議会に臨みました。従って本会議や委員会等での発言回数は表に示すとおり一年間で500回を超えています。議事録を読み返してみても、あまり感心しない質問もありましたが、おかげで、市議会の場で質問をすることについては少し慣れたかなと感じています。

5月12日から14日まで、市議会の5月臨時会が開催され、議長をはじめとする役員改選や各一部事務組合への派遣議員の決定が行われました。議長にはわが会派の南部創議員が就任されました。私の所属は**厚生常任委員会**となり、市民生活部、保健福祉部及び環境部の事務について所管します。市民生活に直結し、幅の広い事務を担当することになり、所管する特別会計も3会計あります。また、派遣議員としては北河内4市リサイクル施設組合議員に、審議会等委員としては**国民健康保険運営協議会委員**となり、それぞれに所属常任委員会が所管する事務に関連する役職となりました。議会内では**議会だより編集委員会委員**に就任いたしました。昨年度に比べて多くの役職に就任することになり身の引き締まる思いではありますが、しっかりと努めてまいります。

平成19年5月臨時会から平成20年3月定例会までの本会議及び常任委員会等での廣岡芳樹の発言回数

平成19年度

(単位:回)

| 区 分 | 本会議 | 委員会 | 協議会 | 計 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 5月議会 | 0 | - | - | 0 |
| 6月議会 | 0 | 27 | - | 27 |
| 9月議会 | 26 | 4 | 10 | 40 |
| 決算審査 特別委員会 | - | 155 | - | 155 |
| 12月議会 | 29 | 23 | - | 52 |
| 3月議会 | 12 | 237 | - | 249 |
| 計 | 67 | 446 | 10 | 523 |

※表中「-」は開催がなかったという意味です。

※6月議会は所信表明・3月議会は市政運営方針に対する会派代表質問のみであり、一般質問はありません。代表質問担当者に対して質問原稿を提出し、一括して質問を行います。本年度は、予算編成を含む財政運営・総合計画部分を担当しました。

※9月の協議会は所管事項質問であり、議事録を作成しないため、発言回数は推計数値です。

市議会議員2年目の6月定例市議会が6月16日から7月3日まで開催されました。今議会でも一般質問と所管事項質問を行いました。厚生常任委員会では5人の委員が所管事項質問を行い、市議会の活性化の一端が現れてきているのではないかと考えています。今後も、1年目で学んだことを基礎として、テーマを絞り、年間を通してより深く取り組んでいきたいと考えています。

※市議会(本会議・常任委員会・決算審査特別委員会)の議事録は、「寝屋川市議会ホームページ」の「会議録の閲覧・検索」から「廣岡委員」「廣岡芳樹」を選択し、確認することができます。

※寝屋川市政に関するご意見・ご要望をおよせください。

一般質問に対する対応

第1号、2号でお知らせしたとおり、平成19年度は9月市議会と12月市議会で一般質問を行いました。市議会議員の一般質問とは市政全般の諸課題について、議員が公式に行政の考えを質し、行政の見解や今後の取り組み方針を聞くことができる行為であります。

9月議会での寝屋川市駅東地区再開発事業に関する質問では、当該地区の管理処分計画が策定された後に私が要求した資料の提出が約束されました。間もなく同計画が公表されますので、事業ごとの年度別財源内訳に関する資料の提出を受けます。12月議会での第二京阪道路の環境問題に関する質問では、部長をはじめとした担当課との調整を進めています。近隣の工事現場では高速道路の架橋工

事が進み、高架道路の全容が見えてきました。私が一般質問で指摘した、大阪府の環境影響評価に対する事業者の回答や関係8者による協定事項の詳細な検討、調整を行い、道路供用開始に伴う公害を絶対に発生させないよう取り組んでいきます。また、各種審議会の配布資料の市ホームページを通じた情報公開については3月の総務常任委員会においてもその進捗状況について質しましたが、なかなか進んでいないようです。情報公開について市は前向きな答弁をしているので、再三再四要求をしていきます。私は、一般質問で質問をしたことについては、その答弁内容についてその後の進捗を必ず確認をし、実効性を確保していきます。

政務調査費の報告

寝屋川市議会では、議員の政務調査の費用に充てるため「政務調査費」として月額80,000円を上限として会派単位または個人単位に交付されることになっています。私の所属する会派では個人交付を選択しており、私は、平成19年度分として5月から3月までの11月分880,000円の交付を受けました。この政務調査費については、第二の議員報酬との批判もあり、交付趣旨に沿った使用が義務付けられるものであります。寝屋川市においても、条例及び規則で規定されておりますが、さらに厳しい使用基準が議会制度調査会で決定されました。私は、厳しい使用基準を準用し、平成19年度に使用した政務調査費についての取りまとめを行い、平成20年4月1日に報告書を市議会議長に提出しました。

前述のとおり、私が政務調査費として交付を受けた額は880,000円です。そして政務調査費としての支出額は494,614円であり、差し引き385,386円を返還しました。積算の根拠としては、例えば事務所を借用していますが、その事務所では政務調査活動の他、一般の議員活動や後援会等の支持団体の活動もしていると推測されることから、実支払額の1/3が政務調査費用として認定されるとして積算しております。支払日付順の帳簿と支払項目毎の帳簿、参加した研修については参加復命書、領収書貼付書には政務調査費参入割合を記入しております。今後は領収書も含めて公文書として公開対象になっていきます。(平成20年度分から)

※閲覧希望の方はご連絡ください。

防災訓練（高宮地区・大阪市豊野浄水場）

3月16日に、地元高宮の自主防災会の合同訓練に参加しました。当日は、自治会の人たちが多数参加され、消防署からも署員に来ていただき、初期消火訓練、チェーンソーなどの災害用資機材の使い方、竹棒と毛布を使った担架の作り方、けが人の搬送方法等について講習を受けました。災害はいつやってくるかわかりません。日頃からの心構えと資機材の使用 방법에慣れておくことが必要です。市内でも各自治会を中心として自主防災組織が結成されております。

災害時にはこの組織が十分に活動できることを目指して、議会活動の中で要望・提案を行ってま



います。

また、3月30日には、大阪市水道局の豊野浄水場で、災害時の給水訓練と浄水場見学会に参加しました。この

訓練は大阪市豊野浄水場における災害時の地域貢献に関する取り組みとして実施



されました。災害時には、豊野浄水場の正門前で仮設給水栓が設置され地域の市民に飲料水が供給されます。これで防災対策が万全というわけではありませんが、市民一人一人の日頃からの防災に対する意識が減災には重要であると感じました。このような取り組みが今後も展開されるよう活動してまいります。

会派行政視察

3月定例議会を終えた27日と28日の両日、会派視察として広島県呉市と広島市を訪問しました。呉市では平成18年度から実施されている、大手広告代理店のノウハウを活用しての地域資源の再認識と効果的なアピールを行うことにより定住・進出意欲の向上を目指したシティセールス事業と狭あい道路整備事業について担当者から説明を受けました。また、広島市の市議会議長さんは平成19年度の全国市議会議長会会長であり、寝屋川市議会議長が副会長でありましたので、何かとお世話になりました。広島市での視察内容は、中学学校給食とひろしま型義務教育創造特区について



説明を受けました。学校給食については、中学給食におい

て、民間業者の施設を活用して調理・配送の委託というデリバリー給食を実施し、家庭から持参する弁当との選択がとれる方式を実施しています。ひろしま型義務教育については、ひろしま型カリキュラムの創造を行うことにより、小学校と中学校の連携・接続の改善(4・5制の導入等)、教科の新設、小学校への英語科の導入を行うなど全国的にも先進的な取り組みをされております。寝屋川市も小学校の英語教育には力を注いでおり、広島市教委との議論を通して大変参考になりました。視察終了後には広島平和記念資料館と平和公園を訪れました。私は、広島市の訪問は初めてであり、資料館では、これまで知識としてしか学んだことのない原子爆弾のすさまじさを目の当たりにし、改めて戦争の悲惨さ、平和の尊さを身に染みて感じました。今回の視察も大変有意義な内容であったと考えています。